

全タク連発第12号

令和2年4月13日

協 会 長 各位

一般社団法人

全国ハイヤー・タクシー連合会

会 長 川 鍋 一 朗

### 在宅勤務（テレワーク）等の更なる推進について

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底については、機会あるごとに周知をしているところですが、今般、4月11日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍内閣総理大臣より、接触削減について、「7割から8割の削減目標との関係では、いまだ通勤者の減少が十分ではない面もあることから、①オフィスでの仕事は、原則として、自宅で行えるようにする。②どうしても出勤が必要な場合も、出勤者を最低7割は減らす。」との発言がありました。また、政府対策本部において繁華街対策の強化のため、基本的対処方針について一部変更（別添2・15頁8行～10行）がなされたました。

これらを受けて、国土交通省自動車局から全タク連に対し、別添のとおり通知がありましたので、了知されるとともに各協会におかれましては適宜対応を宜しくお願いいたします。